

令和6年12月2日以降の

自立支援医療(育成医療)

健康保険証情報の確認方法について

マイナ保険証の施行に伴う自立支援医療(育成医療)の支給認定申請等にかかる被保険者情報の確認(以下「資格確認」)について、以下のとおり取り扱いますので、ご用意をお願いします。

健康保険証の原本がある場合

従来どおり加入中の健康保険証の写しをお持ちください。

健康保険証の原本がない場合

以下のいずれかをお持ちください。

- ①医療保険の保険者から交付された「資格確認書」
- ②医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」
- ③マイナポータルでの医療保険者の資格情報画面を印刷したもの

上記のいずれもお持ちでない場合

マイナンバー(個人番号)により資格確認を行うため、マイナンバー(個人番号)がわかるものをお持ちください。マイナンバー(個人番号)を使用して市が情報照会することをご了承ください。